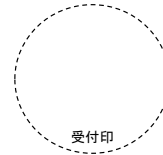


敦賀市結婚新生活支援事業補助金 資格認定申請書

敦賀市長 殿



敦賀市結婚新生活支援事業補助金の資格の認定を受けたいので、
関係書類を添えて下記のとおり申請します。

	記入日	年	月	日
(フリガナ) 氏名	生年月日	婚姻時の年齢	住 所	
申請者	昭和・平成 年 月 日	歳	連絡先 ()	
配偶者	昭和・平成 年 月 日	歳	□ 同上 連絡先 ()	
1 婚姻日	年 月 日			
2 世帯の所得	(申請者) 所得額 円	(配偶者) 所得額 円		
※所得額は、直近の所得証明書をもとに記入	奨学金返済額 円	奨学金返済額 円		
※貸与型奨学金の返済を現に行っている場合は、年間返済額を記入	合計 (返済額を控除) 円	合計 (返済額を控除) 円		
	世帯合計 円			
本年度中に申請が困難な理由				

【誓約・同意事項】 ※該当する項目に、レ点を記入してください。

- 1 私と配偶者は、申請時に、双方又は一方の住民票の住所が市内の当該住居の住所となっています。
- 2 私と配偶者は、申請時に、市が指定する講座の受講又は医療機関への妊娠・出産に関する相談を行っています。
- 3 私と配偶者は、他の公的制度による家賃補助等及び過去に当該制度に基づく補助を受けていません。
- 4 私と配偶者は、市税の滞納はありません。
- 5 私と配偶者は、敦賀市暴力団排除条例(平成23年敦賀市条例第14号)第2条第3号に規定する暴力団員等ではありません。
- 6 私と配偶者は、申請に偽りその他不正行為があった場合は、補助金を返還します。
- 7 私と配偶者は、住宅借借費用については勤務先からの住宅手当分を控除して申請します。
- 8 私と配偶者は、補助を受けるに当たり、敦賀市等が行う当該制度にかかるアンケート調査に協力します。
- 9 私と配偶者は、市がこの申請の事務処理に必要な範囲において、申請者及び配偶者の戸籍、住民票、所得、市税等の納付状況について、市が確認することに同意します。
- ※この項目に同意された方は、提出書類の一部(婚姻後の戸籍謄本、住民票、所得証明書、納税証明書)の提出を省略できます。
ただし、本籍が敦賀市以外の方は、原則、戸籍謄本の提出を省略できません。
また、令和8年1月2日以降に敦賀市へ転入された方は、所得証明書の提出を省略できません。

申請者(自署)

配偶者(自署)

【添付書類】

(必須) ※「誓約・同意事項」の9に同意された場合は、原則、1～4の書類の提出を省略できます。
なお、婚姻を証明する書類は本籍が敦賀市以外の方は省略できませんのでご注意ください。

- 1 婚姻を証明する書類(戸籍謄本又は婚姻届受理証明)
- 2 世帯の住民票
- 3 申請者及び配偶者の所得証明書
- 4 申請者及び配偶者の納税証明書